

原子力安全検証委員からいただいた
ご意見を踏まえた取組状況について

平成28年5月30日
関西電力株式会社

原子力安全検証委員からいただいたご意見を踏まえた取組状況

1

○ 第9回原子力安全検証委員会（平成27年11月27日）までにいただいたご意見のうち、「意見A」に整理している以下の5項目について、その取組状況を報告する。

<参考>

意見A：ご意見を踏まえ新たに取組方針を策定するとともに、取組状況を検証委員会でフォローしていくもの

意見B：ご意見の趣旨について、改めて委員に確認したうえで、意見Aか意見Cを判断するもの

意見C：ご意見の趣旨に沿って既に取り組んでいるが、社内で共有し、当社活動を進めるうえで留意するもの

ご意見の概要			検討段階※	実施段階
美浜発電所3号機 事故再発防止対策	①	美浜発電所3号機事故再発防止対策の発展的整理	○	➡ 2
	②	定期的に見直す仕組みやルールの明確化		○ ➡ 3
	③	協力会社の方の意見等を踏まえたライブリ提供の仕方や内容の見直し		○ ➡ 4
ロードマップ	④	ロードマップ進捗状況の評価	○	➡ 5
美浜発電所3号機 事故風化防止に係る 監査	⑤	監査の質をさらに向上させるための監査の視点や範囲等の整理		○ ➡ 6

※「検討段階」のご意見については、次回以降の検証委員会において、引き続きフォローしていく。

【美浜発電所 3 号機事故再発防止対策】

ご意見	取組方針と取組状況
① 美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の発展的整理	
<p>検証委員会では、美浜発電所 3 号機事故再発防止の取組みと福島第一原子力発電所事故後の安全性向上の取組みの 2 つに分けて報告・審議しているが、今後も美浜発電所 3 号機事故再発防止対策を確実に実施していくことを前提としても、現在のさらなる安全性向上の取組みとの関連性が明確に分かるように報告していただきたい。</p>	<p>【取組方針】 美浜発電所 3 号機事故以降、再発防止対策の継続的な改善を図るとともに、そこで培った安全最優先の考えのもと、福島第一原子力発電所事故に係る安全性向上の対策にも取り組んできたところです。これらの活動の中には、十分に定着したものや、統合することにより強化が図れるものなどがあり、美浜発電所 3 号機事故から 10 年を経て、引き続き、安全性を継続的に高めていくために、これらを整理し、重点的に絞り込むことで、両活動を効果的に実施していきます。</p>
<p>美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策には、継続的な取組みがされているものと、すでに完了しているものがあるので、現時点で再確認する必要がある。</p>	<p>【取組状況】 本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>①美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策の行動計画（14 分類）および実施項目（29 項目）について、計画立案時の目的に照らし、現在の状況を評価し、既に対策が完了しているものや、継続的な改善を行う段階にあるものなど、記載の見直しを行いました。 （平成 28 年 3 月 31 日）</p> <p>②美浜 3 号機事故再発防止対策とロードマップでの取組みの関連性について整理を行っているところです。</p>
<p>美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の見直しの中において、「継続」と記載されているが、この「継続」という表現では、単に同じことを繰り返しているように見えるので、バージョンアップしてきているものは、そのことを明確にしていただきたい。</p>	
<p>原子力の安全の捉え方をみていると、過去の事例や対策に固執し過ぎている気がする。日進月歩で技術が進歩しているので、新しいものはどんどん取り入れて、完了したものはどんどん削っていった方が、むしろ積極的な安全性向上につながるのではないかと思う。</p>	
<p>美浜発電所 3 号機事故の歴史をいかしながら、新しいことが加わったという印象があればよりよい。踏襲することは大事だが、勢いを感じさせることが必要だと思う。</p>	
<p>「継続的な改善」には、今までのやり方の踏襲ではなく、さらなるスパイラルアップという意味を含んでいる。そのためには、今までの活動を振り返り、得られた成果と残された問題を明確にした上で、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。</p>	

【美浜発電所 3 号機事故再発防止対策】

ご意見	取組方針と取組状況
② 定期的に見直す仕組みやルールの特明確化	
<p>美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の 1 4 分類の行動計画、2 9 項目の実施項目について、定期的に見直す仕組みやルールを明確にしておく必要がある。</p>	<p>【取組方針】 美浜発電所 3 号機事故再発防止対策の取組内容については、これまでも改善や見直しを図っておりますが、再発防止対策の実施項目の記載については、事故再発防止対策の思いを確実に伝えていくとの考えから、見直しに至っておりませんでした。今回、美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策を発展的に整理した上で、今後、実施項目の記載についても、定期的に見直しの要否を検討し、必要により見直しを実施していく旨、社内ルールに反映するようにいたします。</p> <p style="text-align: right;">本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>【取組状況】 美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策の行動計画（1 4 分類）および実施項目（2 9 項目）について、計画立案時の目的に照らして、現在の状況进行评估し、既に対策が完了しているものや、継続的な改善を行う段階にあるものなど、記載の見直しを行いました。（平成 2 8 年 3 月 3 1 日） 今後も定期的に見直しの要否等を検討することを社内標準（原子力発電業務要綱）に記載しました。（平成 2 8 年 4 月 2 7 日改正済）</p>

【美浜発電所 3 号機事故再発防止対策】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>③ <u>協力会社の方の意見等を踏まえたライブラリ提供の仕方や内容の見直し</u></p> <p>協力会社の方に美浜発電所 3 号機事故のライブラリを提供したことについて、<u>協力会社の方の意見等をフィードバックして、提供の仕方や内容を考えることが必要</u>である。</p>	<p>【取組方針】 ライブラリを掲載しているグループポータルサイトや、協力会社とのコミュニケーションの機会など、ライブラリに対する<u>ご意見を収集する方法を検討</u>してまいります。 また、こうした方法を通じていただいたご意見を踏まえて、<u>ライブラリの提供の仕方や内容の見直しを検討</u>してまいります。</p> <p>【取組状況】 本日、ご確認いただきたい箇所 平成 2 8 年 3 月 8 日に原子力事業本部にて開催された<u>協力会社とのコミュニケーションの場にて、ライブラリの活用およびご意見について依頼</u>を行いました。 また、ライブラリに関して、<u>協力会社からご意見をいただくための専用のメールアドレスを作成し、ライブラリの中に、そのメールアドレスと、ご意見を願います記載を追加</u>しております。（平成 2 8 年 3 月 2 2 日） また、こうした方法を通じて、<u>ご意見をいただいた場合、ライブラリの提供の仕方や内容の見直しへの反映を検討</u>してまいります。</p>

【ロードマップ】

ご意見	取組方針と取組状況
④ <u>ロードマップ進捗状況の評価</u>	
<p>ロードマップの報告書において、達成状況をどのように評価するかという評価方法と、評価結果を記載していくことが必要である。</p>	<p>【取組方針】 ロードマップの達成状況については、実施した活動結果を含めることで評価してまいりましたが、これを定量的に分かりやすく説明するため、現在、重要評価指標（KPI）の導入を検討しており、その評価結果をロードマップ進捗報告書で示していくことを考えております。</p> <p style="text-align: right;">本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>【取組状況】 ロードマップ進捗状況の評価方法については、当社における原子力関係業務の既存の管理指標である品質目標の活用を検討するとともに、国内外の評価指標の考え方についても調査を進めており、適切な評価方法について引き続き検討してまいります。</p>

【美浜発電所 3 号機事故風化防止に係る監査】

ご意見	取組方針と取組状況
⑤ 監査の質をさらに向上させるための監査の視点や範囲等の整理	
<p>美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策の経緯や目的の理解度を確保する監査のやり方として、例えば、抜き打ち的に社員を指名して、ヒアリングすることも有効ではないか。各発電所の責任ある方や当該業務の担当者は、経緯や目的を理解して取り組んでいると思うが、大事なことは、その取組みが事業所内の多くの社員に共有されていることだと思う。監査の質を上げるためには、そういう工夫も必要ではないかと思う。</p>	<p>【取組方針】 経営監査室として、今後、監査の視点や範囲等の設定にあたって、原子力部門との双方向コミュニケーションをより一層充実させることとし、原子力部門の考え方や思いをしっかりと踏まえた監査を実施することにより、原子力部門にとってより有効な提言ができるよう努めていきます。また、これまでは、再発防止対策の各項目が、計画されたとおり確実に実施されていることを主眼に置いた監査を実施してきましたが、今後は美浜発電所 3 号機事故の教訓が風化していないことや自律的な改善に主眼を置いて監査を実施します。社員のヒアリングについては、どのような方法が効果的なのか監査の詳細設計の過程で考えていきます。なお、継続的な改善については、「美浜発電所 3 号機事故以降、絶え間なく再発防止対策の改善活動が続けられていること」と定義し、監査を行ってきましたが、これまでの監査結果から、「継続的な改善が図られている」と考えております。</p>
<p>美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策には、継続的な取組みがされているものと、すでに完了しているものがあるので、監査として何に重点を置くべきかを議論して、整理したほうがよい。</p>	<p>【取組状況】 本日、ご確認いただきたい箇所 今回から、美浜発電所 3 号機事故の教訓が風化していないことや自律的な改善が行なわれているかを主眼に監査を実施しました。</p>
<p>自律的な改善・継続的な改善というものをそれぞれ具体的にどのような視点で監査しているのかを整理すれば、分かりやすくなるのではないか。</p>	<p>特に、これらの確認にあたっては、これまでの監査で美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策が日常業務に定着していることを確認してきていますが、その実施状況をより深く確認するため、確認すべき再発防止対策項目を重点的に絞り込むとともに、再発防止対策が広く社員に共有されていることを確認するため、監査対象部署も再発防止対策項目の責任部署に止まらず、その業務を実際に行なっている部署まで拡大することで、より有効な提言につなげるための工夫をしました。</p>
<p>原子力部門の活動をどのように監査すれば、役立つのか考えていただきたい。</p>	<p>【取組状況】 今回から、美浜発電所 3 号機事故の教訓が風化していないことや自律的な改善が行なわれているかを主眼に監査を実施しました。</p>